

令和2年11月30日提出

# 一宮市議会定例会議案

単 行  
(別 冊)



議案第71号

一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月30日提出

一宮市長 中 野 正 康

提案理由

国会議員に係る期末手当の取扱いに準じて、市議会議員に係る期末手当の支給率を引き下げるため、本案を提出する。

一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

**第1条** 一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和31年一宮市条例第33号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

**第2条** 一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

**付 則**

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

特別職員の給与に関する条例の一部改正について

特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月30日提出

一宮市長 中野正康

提案理由

国の特別職に係る期末手当の取扱いに準じて、特別職員に係る期末手当の支給率を引き下げるため、本案を提出する。

## 特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

**第1条** 特別職員の給与に関する条例(昭和27年一宮市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

**第2条** 特別職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

### 付 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

議案第73号

一宮市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

一宮市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月30日提出

一宮市長 中 野 正 康

提案理由

国家公務員に係る期末手当の取扱いに準じて、職員に係る期末手当の支給率を引き下げるため、本案を提出する。

一宮市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(一宮市職員の給与に関する条例の一部改正)

**第1条** 一宮市職員の給与に関する条例(昭和26年一宮市条例第5号)の一部を次のように改正する。

第15条の6第2項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の105」に改め、同条第3項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の105」に改める。

**第2条** 一宮市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第15条の6第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改める。

(一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

**第3条** 一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年一宮市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の170」を「100分の165」に改める。

**第4条** 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

**付 則**

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和3年4月1日から施行する。